

建設工事に係る競争入札参加資格審査申請要領

1 申請の対象者

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和6年度において、合志市が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者であること。
- (2) 経営事項審査を受けており、審査日時点で有効な総合評定値通知書を提出できること。

2 提出書類

書類番号	必要な提出書類	部数	原本 写し	備考
1	競争入札参加資格審査申請書提出書類チェック表	1	原本	別紙様式1
2	建設工事に係る入札参加資格審査申請【標準様式】	1	原本	申請書は標準様式（建設工事）または中央公共工事契約制度運用連絡協議会（中央公契連）統一様式又は国土交通省（地方整備局）の申請書式に準じます。
3	営業所一覧表（任意の様式）	1	写し	委任する営業所等は標準様式2-2に記載し、それ以外の営業所は任意の様式
4	経営事項審査結果としての総合評定値通知書の写し	1	写し	
5	工事経歴書	1	写し	（建設業法施行規則別記様式第2号）※経審用の写しで可
6	建設業許可証明書の写し	1	写し	
7	登記事項証明書（法人）又は身分証明書（個人）	1	写し	証明書類は令和5年11月1日以降に発行されたものであること。
8	委任状 HP様式	1	原本	営業所等に委任する場合のみ必要

9	使用印鑑届 HP 様式	1	原本	
10	印鑑証明書の写し	1	写し	
11	納税証明書(国税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明(その3の3)。 ※個人事業者は申告所得税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明(その3の2)。	1	写し	<p>・ 証明書類は令和5年11月1日以降に発行されたものであること。</p> <p>・ 12と13について、委任する場合は委任先のものもそれぞれ必要です。</p>
12	納税証明書(都道府県税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人住民税、法人事業税に未納がないことの証明。 ※個人事業者は個人事業税に未納がないことの証明。	1	写し	
13	納税証明書(市町村税)又は未納がない証明書の写し ※法人事業者は法人住民税に未納がない証明。なお、合志市内に主たる営業所を有し、かつ、代表者が合志市内に住所を有する場合は、代表者の市税に未納がない証明も必要とする。 ※個人事業者は個人住民税に未納がない証明。	1	写し	
14	土木、ほ装工事の経営事項評価点数の加算について ※合志市に主たる営業所を有する、上記格付け対象事業者のみ。	1	写し	別紙様式6 ※該当箇所ごと、必要書類添付。
15	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義務がないことの届出書 ※経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目(社会性等)」で「雇用保険」「健康保険」「厚生年金保険」の加入の有無について「無」とされているが、加入義務がない場合。			別紙様式5
16	代理申請委任状	1	原本	任意の様式 ※審査申請を代理人に委任する場合のみ必要
	令和6年度入札参加資格審査申請書受領書(別紙様式4)			受領印が必要な事業者は、受領書(別紙様式4)を同封すること。
	受領書の返信用封筒(返信用封筒に返信用切手を貼り郵便番号、所在地、商号又は名称を記載したものを必ず同封して下さい。返信用封筒が無いものは受領書の送付は致しません。)			

【備考】

- 提出書類は必ず綴込A4ファイル(建設工事は青色のファイルとし、本体・綴じ具とも焼却可能なものを使用すること。金具不可)を使用し、書類番号順に綴り込み、表紙及び背表紙の上部に「令和6年度競争入札参加資格審査申請書」と記入し、下部にそれぞれ会社名(商号又は名称)を記入してください。
- 郵便又は民間事業者による信書便で送付してください。
(民間事業者による信書便：民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便)